

公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会

令和3年度（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

事業計画

I. 事業活動方針

令和2年2月以後に全世界を襲ったコロナ禍により、当協会の事業は大幅な停止を余儀なくされた。

しかしながら、令和3年度においては、延期された東京オリンピックが実施され、スポーツ界全体の再起動が予想される。

このような動きの中で、当協会の各事業（各大会・講習会等）についても、各会員の安全を第一に考えながらも、可能な限り早急に正常化させることが喫緊の課題である。

以上を踏まえ、国内においては、まずすでに大詰めとなっているスポーツチャンバラの国体公開種目指定の確定を目指す。また、東京オリンピックの開催にともなう、日本全体のスポーツ活動の盛り上がり、国際社会の日本への注目度の向上に呼応して、オリンピックレガシープログラム等でのデモンストレーション開催等を目指す。

国外においては、TAFISAなどの国際的スポーツ組織との連携強化およびこれらと提携したスポーツイベントの実施を推進する。

これらの目標を実現すべく、スポーツチャンバラを国体種目にふさわしい競技スポーツとして深化させ、さらなる競技レベルの向上と競技人口の拡大を企図することを、主要な方針とする。

今年度、本会として開催する大会は、世界大会・全日本大会・全国少年少女大会・田邊杯・田邊哲人杯とする。

また、全国各地における本部講習会・練習会を開催する。

これにより、競技スポーツとして、スポーツチャンバラがレベルの高い試合を展開していることが、広く社会一般に周知され、より一層、スポーツチャンバラの競技としての魅力が理解されることが見込まれる。

なお、スポーツ庁により、スポーツ団体ガバナンスコードが施行されており、中央競技団体である当団体は、同コードへの対応が求められる（助成金申請および公開競技採択への基礎条件となる）。

II. 事業内容

(1) 経験者対象の教室

全国各地において、当地のスポーツチャンバラ選手等を対象とする「スポーツチャンバラ教室」を開催する。本会理事等を中心とする講師が各地方へ赴き、スポーツチャンバラの普及率が低い地方に対しても重点を置いて教室を開催することとし、全国的な選手の実力の向上を目指す。

（令和2年度くじ助成交付決定額272万5000円。令和3年度において同額の申請予定）

(2) 講習会

全国各地において、高段位・審判・インストラクターのための指導者講習・審判審査会を開催する。現在、1級審判の資格付与は、本協会主催の審査会に限定している。

よって、審判資格者の増加のためには、審判講習会の開催が必須である。

また、長槍・短槍・棒・杖・長巻・短刀・楯短刀などの突種目の技能向上のためにも、本協会主催による指導者講習が必要である。

（令和2年度くじ助成交付決定額633万7000円。令和3年度において同額の申請予定）

(3) 大会

本協会主催大会として、世界大会・全日本大会・全国少年少女大会を開催する。田邊哲人杯争奪戦大会は、香川県協会ないし高松市協会の運営主幹として行う。田邊杯争奪戦大会については適宜の協会の運営主幹として行う。幼稚園普及委員会主催の大会として、全国幼年大会を開催する。

- 2月 第22回全国幼年選手権大会
- 3月 第45回全国少年少女選手権大会
- 6月 第5回田邊哲人杯争奪戦大会
- 7月 第76回三重ことわか国体
- 7月 第12回田邊杯争奪戦大会
- 8月29日 第46回全日本選手権大会
- 11月 第75回全国レクリエーション大会in福島
- 11月27-28日 第45回世界選手権大会

(4) 広報活動

① 会報誌「スポチャン」（今年度は1回発行）

各大会の結果、各県協会の活動状況等を掲載する。

（令和2年度くじ助成交付決定額122万4000円。令和3年度において同額の申請予定）

② ホームページによる情報発信

本協会および各県協会の事業計画、段級合格者、大会結果、ルールなどの更新情報をホームページに掲載して発信する。

(5) 海外選手派遣事業

① ポルトガル選手派遣事業

情勢が許せば、令和3年6月18日～24日、ポルトガルで開催されるTAFISAオープン杯に本会より代表選手を派遣する。

また、令和3年10月には、セルビアにてヨーロッパ選手権大会、時期未定であるが、ネパールにてアジアオセアニア選手大会の開催を予定している。

(6) 用具検定事業

各公式大会において、用具検査の徹底を呼びかけ、本会用具検査規定に適合しない用具が使用されることを抑止する。

(7) 組織運営

・ 理事会及び総会

① 令和3年 決算総会 令和3年3月

公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 令和3年度収支予算書

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

(単位:円)

科 目		公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
		公1	共通	小計	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益		2,000		2,000	0	0	2,000
受取会費		1,017,965		1,017,965	0	7,782,035	8,800,000
事業収益	(段級・審判資格等各種審査料収入)	16,700,000		16,700,000	0	0	16,700,000
大会参加費		3,000,000		3,000,000	0	0	3,000,000
受取助成金(くじ助成)初心者体験、指導者講習など		11,275,000		11,275,000	0		11,275,000
受取助成金(基金助成)海外遠征、世界大会		3,585,000		3,585,000	0	0	3,585,000
海外遠征参加者負担金		1,520,000		1,520,000	0	0	1,520,000
賛助広告収益		0		0			0
受取寄付金		0		0	0	0	0
雑収益		0		0	0	0	0
経常収益計		37,099,965	0	37,099,965	0	7,782,035	44,884,000
(2) 経常費用							
事業費		37,099,965	0	37,099,965	0		37,099,965
役員報酬		3,060,000		3,060,000	0		3,060,000
給与手当		2,100,000		2,100,000	0		2,100,000
福利厚生費		250,000		250,000	0		250,000
旅費交通費	(国内旅費および海外旅費)	12,150,240		12,150,240	0		12,150,240
通信運搬費		0		0	0		0
消耗品費		5,462,000		5,462,000	0		5,462,000
スポーツ用品費		3,535,640		3,535,640	0		3,535,640
印刷製本費	(会報および各大会パンフ等)	4,982,000		4,982,000	0		4,982,000
光熱水料費		38,500		38,500	0		38,500
賃借料		2,305,618		2,305,618	0		2,305,618
借料及び損料	(大会会場等)	505,967		505,967	0		505,967
諸謝金		1,890,000		1,890,000	0		1,890,000
委託費		0		0	0		0
会議費		820,000		820,000	0		820,000
雑役務費	(メダル・トロフィー、各種手数料等)	1,022,669		1,022,669	0		1,022,669
管理費						7,805,188	7,805,188
役員報酬						540,000	540,000
福利厚生費						400,000	400,000
給与手当						900,000	900,000
会議費						1,731,704	1,731,704
旅費交通費						1,150,000	1,150,000
通信運搬費						500,000	500,000
リース料						74,484	74,484
消耗品費						50,000	50,000
光熱水料費						16,500	16,500
賃借料						252,000	252,000
諸謝金	顧問料等					1,000,000	1,000,000
租税公課						570,000	570,000
諸会費						524,000	524,000
雑費						96,500	96,500
経常費用計		37,099,965	0	37,099,965	0	7,805,188	44,905,153
評価損益等調整前当期経常増減額		0	0	0	0	△ 23,153	△ 23,153

公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 令和3年度収支予算書									
令和3年1月1日から令和3年12月31日まで									
									(単位:円)
科 目		公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計		
		公1	共通	小計	小計				
	当期経常増減額	0	0	0	0	△ 23,153	△ 23,153		
	2. 経常外増減の部								
	(1) 経常外収益						0		
	経常外収益計	0	0	0	0	0	0		
	(2) 経常外費用						0		
	経常外費用計	0	0	0	0	0	0		
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0		
	他会計振替額	0	0	0	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 23,153	△ 23,153		
	Ⅱ 指定正味財産増減の部								
	受取補助金等	0	0	0	0	0	0		
	一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0		
	当期指定正味財産増減額	△ 1,146,330	0	△ 1,146,330	0	0	△ 1,146,330		
	指定正味財産期首残高	1,707,340	0	1,707,340	0	0	1,707,340		
	指定正味財産期末残高	561,010	0	561,010	0	0	561,010		
	Ⅲ 当期正味財産増減額	△ 1,146,330	0	△ 1,146,330	0	△ 23,153	△ 1,169,483		

職 員 名 簿

団体名

公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会

令和3年 4月 1日現在

[illegible]

令和2年度第2回理事会議事録

令和2年12月15日午後6時30分より、横浜市中区長者町 5-71-2 KYMAXビル11階会議室において令和2年度第2回理事会を開催した。

理 事 (対面)

田邊哲人、横山久道、田邊賢一、細川健一、岩尾光平、
伊藤紀也、神谷幸博、綾戸健、多田悟、

(Zoom)

木村俊・井川繁樹・鈴木利和・及川安丈・林光一

監 事 東洋介 大塚義明

議決権のある当協会理事総数	17名
総理事の議決権の数	17個
出席理事数(委任状による者を含む)	14名
この議決権の総数	14個

定刻に至り、代表理事田邊哲人が、以上のとおり理事現在数の過半数に相当する理事の出席があったので、本理事会は定款第22条1項により、成立する旨を宣した。

なお、上記理事5名については、インターネット回線を介したテレビ会議システム(Zoom)により、理事会会場と同理事らの所在場所との間で、音声と映像が互いに即時に伝達され、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

次いで議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって代表理事田邊哲人が議長に選任された。その後、議案の審議に入った。なお、各議案の後に、各理事より、今年度の業務執行内容の報告、近況の報告などが行われ、コロナ禍の状況下におけるそれぞれの状況が報告された。

第1号議案 令和3年度事業計画の承認に関する件

議長は、令和3年度の事業計画を別紙事業計画書の通り、理事田邊賢一に説明させた。

理事木村俊より、田邊杯選手権については、令和3年5月23日石川県にて予定している旨の補足があった。

以上を踏まえて、議長が賛否を議場に諮ったところ、満場異議なくこれを承認した。

第2号議案 令和3年度収支予算書の承認に関する件

議長は、令和~~2~~³年度の収支予算および（独）日本スポーツ振興センター（以下「JSC」）への助成金申請について、担当常任理事岩尾光平より説明させた。

常任理事岩尾光平は、別紙資料のとおり、収支予算およびJSCへの助成金申請について説明した。

理事岩尾光平より、助成金の申請について、ガバナンスコードの自己評価の公表が条件となる旨を述べた。

以上を踏まえ、議長が議場に賛否を諮ったところ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 ガバナンスコードの対応に関する件

議長はガバナンスコードへの対応について、理事岩尾光平に説明させた。

理事岩尾光平は、2022年に適合性審査が行われること、国体公開種目への採択にも、ガバナンスコードへの対応が条件となることを説明した。

上記を踏まえ、今後の対応の前提となる現状の自己評価の作成に関し、理事岩尾光平を担当理事とすることについて、議場において諮ったところ、全員が、異議なく承認した。

議長は他に議すべき事項のないことを確かめたうえ、午後8時58分閉会を宣言した。

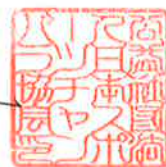
上記議事の経過の要領およびその結果を明確にするため、理事岩尾光平が本議事録を作成し、代表理事田邊哲人及び出席監事が次に署名押印する。

令和2年12月15日

公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 令和2年度第2回理事会

代表理事

田邊哲人



監事

大塚義明



監事

東洋介



理事	
会長	田邊哲人
副会長	横山久道
	細川健一
	田邊賢一
常任理事	木村俊
理事	多田悟
	岩尾光平
	神谷幸博
	林光一
	綾戸健
	伊藤紀也
	伊佐三男
	井川繁樹
	磯上真宏
	鈴木利和
	及川安丈
	星野広行
監事	東洋介
	大塚義明

履歴事項全部証明書

横浜市中区長者町二丁目5番地の5
公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会

会社法人等番号	0200-05-009607	
名 称	公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会	
主たる事務所	横浜市中区長者町二丁目5番地の5	
法人の公告方法	この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。	平成26年 3月 9日変更
		平成26年 5月19日登記
法人成立の年月日	平成18年10月18日	
目的等	目的 この法人は、我が国におけるスポーツチャンバラ界を統括し、これを代表する団体として、幼年者から高齢者に至る各年代層に対してスポーツチャンバラの普及振興を図り、健康の維持増進を図ると共に護身を体得させ、生涯スポーツとしての実践を通じて、社会に貢献する有為な人材を育成することをもって、明るい社会の進展に寄与することを目的とする。 この法人は、上記の目的を達成するために次の事業を行う。 (1) スポーツチャンバラの普及及び振興 (2) スポーツチャンバラに関する競技会の開催 (3) スポーツチャンバラに関する指導者及び審判員の養成並びに資格認定 (4) スポーツチャンバラに関する競技規則の制定 (5) スポーツチャンバラに関する用具の研究及び開発 (6) スポーツチャンバラに関する用具の検査検定 (7) スポーツチャンバラに関する段級位の認定 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員に関する事項	<u>横浜市港南区上永谷二丁目16番17号</u> <u>代表理事 田 邊 哲 人</u>	平成28年 3月 6日就任
		平成28年 3月24日登記
	<u>横浜市中区長者町2-5-4白井ビル1101</u> <u>代表理事 田 邊 哲 人</u>	平成30年 3月11日重任
		平成30年 4月16日登記
		令和 2年 3月 8日退任
		令和 2年 3月19日登記
	<u>横浜市中区長者町2-5-4白井ビル1101</u> <u>代表理事 田 邊 哲 人</u>	令和 2年 3月11日就任
		令和 2年 3月19日登記

	<u>理事</u>	<u>神 谷 幸 博</u>	平成２８年 ３月 ６日重任
			平成２８年 ３月２４日登記
	<u>理事</u>	<u>神 谷 幸 博</u>	平成３０年 ３月１１日重任
			平成３０年 ４月１６日登記
	<u>理事</u>	<u>神 谷 幸 博</u>	令和 ２年 ３月 ８日重任
			令和 ２年 ３月１９日登記
	<u>理事</u>	<u>大 塚 義 明</u>	平成２８年 ３月 ６日重任
			平成２８年 ３月２４日登記
	<u>理事</u>	<u>大 塚 義 明</u>	平成３０年 ３月１１日重任
			平成３０年 ４月１６日登記
			令和 １年１２月２４日辞任
			令和 １年１２月２７日登記
	<u>理事</u>	<u>綾 戸 健</u>	平成２８年 ３月 ６日重任
			平成２８年 ３月２４日登記
	<u>理事</u>	<u>綾 戸 健</u>	平成３０年 ３月１１日重任
			平成３０年 ４月１６日登記
	<u>理事</u>	<u>綾 戸 健</u>	令和 ２年 ３月 ８日重任
			令和 ２年 ３月１９日登記
	<u>理事</u>	<u>林 光 一</u>	平成２８年 ３月 ６日重任
			平成２８年 ３月２４日登記
			平成３０年 ３月１１日退任
			平成３０年 ４月１６日登記

	<u>理事</u>	<u>田 邊 哲 人</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>田 邊 哲 人</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	田 邊 哲 人	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>田 淵 光 宣</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>田 淵 光 宣</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	田 淵 光 宣	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>横 山 久 道</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>横 山 久 道</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	横 山 久 道	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>細 川 健 一</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>細 川 健 一</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	細 川 健 一	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記

	<u>理事</u>	<u>多 田 悟</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>多 田 悟</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	多 田 悟	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>岩 尾 光 平</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>岩 尾 光 平</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	岩 尾 光 平	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>東 前 昭 良</u>	平成28年 3月 9日就任
			平成28年 3月24日登記
			平成30年 3月11日退任
			平成30年 4月16日登記
	<u>理事</u>	<u>田 邊 賢 一</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>田 邊 賢 一</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	田 邊 賢 一	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記

	<u>理事</u>	<u>伊 藤 紀 也</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>伊 藤 紀 也</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	伊 藤 紀 也	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>吉 見 憲 一</u>	平成28年 3月10日就任
			平成28年 3月24日登記
			平成30年 3月11日退任
			平成30年 4月16日登記
	<u>理事</u>	<u>木 村 俊</u>	平成28年 3月 6日就任
			平成28年 3月24日登記
	<u>理事</u>	<u>木 村 俊</u>	平成30年 3月11日重任
			平成30年 4月16日登記
	理事	木 村 俊	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>林 光 一</u>	平成30年 3月13日就任
			平成30年 4月16日登記
	理事	林 光 一	令和 2年 3月 8日重任
			令和 2年 3月19日登記
	<u>理事</u>	<u>立 石 雅 子</u>	平成30年 3月11日就任
			平成30年 4月16日登記
			令和 2年 3月 8日退任
			令和 2年 3月19日登記
	理事	井 川 繁 樹	令和 2年 3月 8日就任
			令和 2年 3月19日登記

	理事	伊 佐 三 男	令和 2 年 3 月 8 日就任
			令和 2 年 3 月 1 9 日登記
	理事	鈴 木 利 和	令和 2 年 3 月 8 日就任
			令和 2 年 3 月 1 9 日登記
	理事	及 川 安 丈	令和 2 年 3 月 8 日就任
			令和 2 年 3 月 1 9 日登記
	理事	磯 上 真 宏	令和 2 年 3 月 8 日就任
			令和 2 年 3 月 1 9 日登記
	<u>監事</u>	<u>東 洋 介</u>	平成28年 3 月 6 日重任
			平成28年 3 月 2 4 日登記
	<u>監事</u>	<u>東 洋 介</u>	平成30年 3 月 1 1 日重任
			平成30年 4 月 1 6 日登記
	<u>監事</u>	<u>東 洋 介</u>	令和 2 年 3 月 8 日重任
			令和 2 年 3 月 1 9 日登記
	<u>監事</u>	<u>榎 隆 宏</u>	平成28年 3 月 6 日重任
			平成28年 3 月 2 4 日登記
			平成30年 3 月 1 1 日退任
			平成30年 4 月 1 6 日登記
	<u>監事</u>	<u>石 井 博 英</u>	平成30年 3 月 1 1 日就任
			平成30年 4 月 1 6 日登記
			令和 1 年 1 2 月 4 日辞任
			令和 1 年 1 2 月 2 7 日登記
	<u>監事</u>	<u>大 塚 義 明</u>	令和 1 年 1 2 月 2 4 日就任
			令和 1 年 1 2 月 2 7 日登記
	<u>監事</u>	<u>大 塚 義 明</u>	令和 2 年 3 月 8 日重任
			令和 2 年 3 月 1 9 日登記

横浜市中区長者町二丁目5番地の5
公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会

理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人
監事設置法人に関する事項	監事設置法人
登記記録に関する事項	平成23年2月28日社団法人日本スポーツチャンバラ協会を名称変更し、移行したことにより設立 平成23年 2月28日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(横浜地方法務局管轄)

令和 3年 5月19日
東京法務局渋谷出張所
登記官

肥 田 携 士

